

◆5番（白石資隆議員） 議席番号5番、白石資隆でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、市政一般個人質問をさせていただきます。

まず初めに、徴税について質問させていただきます。市民が市に納めるお金には、住民税、固定資産税、都市計画税などの一般的に市税と言われる税金のほかにも国民健康保険料、国民年金保険料、上下水道の使用料、農業集落排水使用料、給食費、保育料、市営住宅の家賃などさまざまな負担金がございます。この徴収業務は、市税においては納税課、国民健康保険料と国民年金は国保年金課、下水道は下水道管理課、農業集落排水は農村整備課、給食費は学校教育課、保育料はこども課、市営住宅は建築課といったぐあいに、管理している各担当課がそれぞれ行っているわけですが、これはパソコンでデータを1つにまとめて1つの部署で一元管理したほうが合理的なのではないでしょうか。一元管理すれば徴収の際にそれぞれの部署から二重、三重に手紙を出す必要はありませんし、また滞納者の徴収で臨戸訪問を行う際にも、まとめて訪問すればその分職員の数減らすことができ、人件費の削減にもつながると思います。こうした徴税に関しては、日ごろより税金や各種負担金をきちんと払っている市民は問題ありませんが、いつも決まって滞納を続ける市民、中には払えるのにわざと払わない面倒な市民もおります。特にこうした面倒な市民は、いろいろな負担すべきお金を幾つも払わない傾向があります。このような市民に対しては、担当課だけの対応は難しいので、小山市として把握して対策を講じるべきだと考えます。現在のように職員が役所内の部署を点々とし、徴収のプロにはなれない体制では、いつも滞納する問題のある市民に対し厳しく徴収を行うことは、大変難しいと思います。県のほうで地方税滞納整理推進機構ができたわけですが、市税の滞納整理を県に甘えるのではなく、小山市も独自で職員のかわりに国税のOBや金融機関などの民間企業で滞納者の取り立てを専門でやってきた人を嘱託で雇って厳しく徴収すべきではないですか。私の周りでも民間企業において悪質滞納者の徴収を専門でやっている人がおりますが、そのような人たちからすれば、市の職員の徴収の仕方は甘過ぎるし、弱々しいとの指摘があります。21年度の決算において、市民税、固定資産税、都市計画税などの市税の未納率は11.4%あり、金額にすると34億4,000万円も未納ということになります。国民健康保険料や国民年金は、自分に返ってくるものですし、制度も続く保証も難しいので、強く出ることは難しいところだと思いますが、国民健康保険料は年々未納率が上がり、未納率は37.3%もあり、国民年金ともなると減免されている人を含めると未納率が半分を超えており、既に制度そのものが疑問であります。そのほか下水道の分担金と使用料の未納率は5.4%で、金額にすると約7,000万円、農業集落排水の分担金と使用料の未納率は9%で、金額にすると2,350万円あります。税収を上げるのが難しい今日において、徴税率を上げたり、市長が進めている行政改革として人件費を削減するためにも、徴税部門を一元化すると同時に、徴税に関しては、徴税専門の嘱託職員を雇って厳しく行うべきだと考えますが、執行部の見解をお伺いいたします。

次に、決算から予算編成までの執行部の対応について質問いたします。今議会は決算議会ですが、毎年我々議員は、決算に関して常任委員会でいろいろな意見を述べております。そうした我々議員の意見を9月の決算議会から翌年2月の予算編成までの間にどのように生かしているのでしょうか。また、執行部のほうでも決算の結果をどのように反省し、次の予算編成につなげているのでしょうか。私は、さきの議会の質問において、我々議員の一般質問に対し、その後どのように執行部のほうで対応をとっているのか、きちんと経過報告することを要望いたしました。その後不十分ではありますが、経過報告を一覧にして配ってくれましたので、その件は感謝いたしております。私がこのようなことを繰り返し主張するのは、今まで3年半議員をやってきて、現在の小山市政のあり方に疑問が多々あるからです。地方政治は建前では、議会と行政は対等であるという二代表制ではありますが、現実には行政を中心に予算編成や条例制定、改正が行

われ、議会は行政から報告を受けて議決するだけの機能に陥っており、行政も議会の意見を積極的に予算反映しているとは言えず、対等とは思えないからです。それゆえに、前回では一般質問に関する対応を質問し、今回は常任委員会での議員の意見を予算編成にどのように反映しているのか、きちんと説明するように主張しているわけです。時間をかけて決算を行い、審議をして議決をしているわけですので、私にはどうも形式的に数字を並べて報告をしているだけで、十分に調査し直して次の予算編成に生かしているのか、疑問があります。そこで、決算から予算編成までの間にどのような対応をとっているのか、お答えをお願いいたします。

最後に、投票率と市民の市政への参画について質問いたします。小山市は、人口はふえているものの、徐々に都市化が進み、市政運営や地域活動に参画しない人が徐々にふえ、同時に投票率も下がっております。近所の人にあいさつもできず、最初から他人を除外する人がふえている気がしてなりません。このままでは自分や地域でできることまで行政任せにする人がふえ、結果的に行政の仕事がふえて歳出もふえ、少子高齢化で税収は減るといふ悪循環になると危惧しております。小山市の目先の人口がふえ、税収がふえるのは結構ですが、長い目で見た市政運営を考えると、人口増加をすると考えると同時に、地域の助け合いをできる市民をより多くふやす対策を優先して行うべきだと思います。それが結果的に投票率の向上にもつながるのだと思います。市民が市政に関心を持つためには、投票率向上のための投票活動を呼びかけるだけでなく、市の行事や自治会などの地域の活動に参画し、地域住民と触れ合うことが重要であると考えます。市がやることとして、身近なところから市民が参画することを促すべきだと考えますが、今どのような対策をとり、今後何ができるか、ご答弁をお願いいたします。

また、市民が政治に関心を持つ理由の1つに、我々のような政治家と直接面識を持つことが考えられます。しかし、現状の政治は、自分の支援者や組織には働きかけをしますが、縁もゆかりもない一般の人たちには、働きかけをほとんどしておりません。それゆえに、政治に関心を持つチャンスが少ない市民が数多くおります。以前にテレビで投票率は低いほうがいいとか発言している国会議員がおりましたが、現実問題として、特に組織をバックにしている現職にとって、浮動票が少なく投票率が低いほうがよいと本音では考えている政治家が国政だけではなく地方政治でも多いようです。また、行政職員にとっても、政治に詳しく、市政に口出しをする市民が多いよりも、黙って税金だけ納めてもらったほうが楽だと思っている人が多いのではないのでしょうか。そのような状態では、政治に携わる側と市民の意識が離れるだけであり、社会全体からするとマイナスになります。今後少子高齢化で税収が減って社会保障費がふえますので、地域住民が助け合い、自分たちのできることは自分で行い、行政コストを下げる必要があります。そのため、長い目で視線を考え、1人でも2人でも多く市政や地域活動に関心を持ってもらう対策を考え、同時に投票率も上げる必要があると思いますが、執行部の見解をお伺いいたします。

以上で壇上の質問を終わります。

◎大久保寿夫市長 ただいまのご質問の3、投票率と市民の市政への参画についてお答え申し上げます。

小山市の投票率は、国、県、市、いずれの選挙におきましても低下の傾向にあり、都市化の進む小山城南地区や大谷北部地区が特に低いため、全体の投票率を押し下げている状況にあります。その要因としましては、有権者の政治的関心が希薄になっているとの指摘がある一方で、有権者が政治に対する期待感を持ってなくなっているとの指摘もあるところであります。投票の参加を促すため、市では選挙時にはもちろんのこと、選挙時以外でも明るい選挙推進協議会とともに、地域での街頭啓発等に取り組んでおり、

特に投票率の低い若者も含めた参政意識の向上を図るため、白鷗大学での啓発や新成人へのバースデーカードの発送などを行っております。

次に、市民の市政への参画の取り組みについてであります。国と地方の行政の役割が見直される動きの中で、平成 12 年に地方分権一括法が施行され地方分権時代が到来し、これからの自治体運営は、自己決定、自己責任、自己負担が原則となったところでもあります。また、情報化社会の進展により、市民ニーズは多様化、高度化しており、これまでのように行政主導で施策を立案、推進していくということではなく、これからは市民と行政の関係を見直すとともに、さまざまな形態による市民の市政への主体的な参画が求められるようになってきているものであります。このため、小山市では、政策の形成段階においては、各種審議会や懇話会等を設置するとともに、パブリックコメント等を実施することで市民参加のための条件づくりを行っているほか、政策の実行段階においては、ボランティア活動やグラウンドワークの導入による市民との協働の機会を設け、さらに市が実施した施策の評価段階にも市民の皆様の参加をお願いしてきているものであります。このように、市民と行政とが対等の立場で共通の課題に取り組めるようにするためには、行政の取り組みをわかりやすく伝える仕組みが必要との考えから、現在情報の積極的な提供のための統一的な基準について検討をしており、本年度中に実施のための規則を制定する予定であります。こうした一連の市民参加によるまちづくりを確固たるものにするためには、自治体運営の柱となる自治基本条例の制定が必要になるとの考えから、平成 17 年より市民の参加をいただきながら、条例の素案づくりを進めてきたところであります。ただいま申し上げたことはもちろん、協働、市民参画の章として設け、各条項ごとに規定されているものであります。なお、市民の市政への参加は、行政のみで推進されるものではなく、議員におかれましても、市民の代表として地域住民に行政情報を提供し、行政への関心を喚起し、市政への参画を啓蒙していただければありがたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

◎三田久雄企画財政部長　ご質問の 1、徴税についてお答え申し上げます。

小山市における公金の徴収に関しましては、市税につきましては企画財政部納税課が徴収を担当し、他の税外公金の生活保護返還金、保育所保護者負担金、奨学資金貸付金回収金、市営住宅使用料などの使用料につきましては、それぞれ担当所管課が徴収を担当しております。税外未収金の統括した徴収体制の構築については、現在使用料、利用料、貸付金の管理状況を把握している担当所管による徴収の問題等を検証しているところであります。また、先行して実施している市や徴収についての専門知識を持つ弁護士等を活用して取り組んでいる市の実績等を調査し、新たな組織と職員の配置等の必要性も含め、効率的かつ効果的な体制づくりの検討を進めているところであります。

また、未納情報の一元管理につきましては、税と債権は別なものであり、個人情報保護と情報のセキュリティーの問題も重要であると考えておりますが、新たな組織をつくることも含め検討をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に 2、決算から予算編成までの執行部の対応についてお答え申し上げます。決算については、毎年会計年度終了の翌日から 5 月 31 日までの 2 カ月間の出納整理期間終了後に歳入歳出予算の執行実績を作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることにより確定するものと地方自治法に規定されております。この手続を経ることにより、歳入歳出予算に対する実際の収支状況を明らかにされ、予算の適正な執行の有無が確認されるものであります。議会は、長から提出のあった決算書等について、予算の執行が適正に行われたか、収入が適正に確保されたかについて審査するもので、長は、

決算をその認定に関する議会の議決とあわせ知事に報告し、かつその要領を住民に公表しなければならないこととされています。これら議会の認定を経る過程の中で、財政分析指標や事業執行結果について、議会からいただいた評価や意見等、具体的には市債残高の削減や自主財源の確保などについて、毎年8月から10月に実施しております総合計画実施計画策定作業に反映させるとともに、毎年度予算編成の方針の中の1つの柱として織り込み、編成の際の指針としております。予算編成方針は、住民ニーズを公正に把握し、健全財政を貫き、経常的経費の削減に努め、国の予算編成方針や地方財政計画を十分参考とし、国及び地域の経済活動や見通しについて考慮を払い、庁議において決定しております。この予算編成方針に基づき、11月からの予算編成作業を経て予算案を議会の審議にゆだねるため、議案として提出しております。予算編成に当たりましては、国県支出金及び自主財源の増額確保に努め、あわせて事務事業の見直し、さらなる行政経費全般の縮減を図り、財政健全化に向け全力を傾注して作業を実施しております。

以上、説明申し上げましたが、よろしく願いいたします。

◆5番（白石資隆議員） 答弁ありがとうございました。

まず、徴税について再質問いたしますが、今の答弁では検討していくということで、ぜひ実現できるようお願いいたします。2年ほど前に同様のことを執行部内で検討した際に、一元管理すると各部署から担当を送らねばならず支障が出るので、結局現状維持のまま各担当課で行うようになったと聞いております。しかし、どう考えても一元管理したほうが合理的です。特に滞納者の臨戸訪問などは、専門家でない市の職員が担当課ごとに行うよりも、滞納処理の専門家にまとめて任せのほうが成果が上がるに決まっております。これは、組織編成の問題になりますので、性急に行うべきとは言いません。ただ、それぞれの部署で徴税にかかわる職員の人数や徴収に使う時間、また郵送費などを考えればわかることですので、ぜひ前向きに行っていただきたいと思っております。

別の質問をいたしますが、税金以外の負担金がありますが、このうち住宅新築資金等貸付金回収金の未納率は約93%あり、金額は2億1,800万円もあります。奨学金貸付金回収金の未納率は約30%で、金額は700万円、そのほか市営住宅使用料の未納率は38%で、金額は約7,000万円、保育料は4%で、金額は2,178万円などがあります。このうち住宅新築資金貸付金等、この市営住宅使用料の未納率が非常に高く、金額が大きいのは疑問なのですが、これはどういう理由からでしょうか。

◎根本和男建設水道部長 白石議員の再質問にお答えいたします。

まず、市営住宅使用料からお答え申し上げたいと思っております。現在未納額につきましては、約7,171万3,000円ございます。これらの状況でございますが、市営住宅入居者、住宅に困窮する低所得者を対象として貸し付けているわけですが、理由といたしましては、離職して再就職ができない。病院にかかって治療代に回したとか、あと子供がいて生活費に困っている等々、理由はいろいろあるのですが、その滞納整理の取り組みにつきましては、平日の納付指導のほかに、休日の臨戸訪問等年6回、または夜間の電話催促等をして滞納者に納税意識の高揚を努めているところですが、なかなか回収が当たらないような状況でございます。今回も市営住宅の明け渡し等の宇都宮地方裁判所の提起ということもしたように、今後とも滞納者に対しては、厳しく徴収をしまっているところでございます。

次に、住宅新築貸付資金でございますが、これにつきましては、昭和49年からの小山市住宅資金貸付条例制定に始まりまして貸し付けをしたものでございまして、49年から13年度までに貸し付けをした資金でございます。現在滞納といたしまして約2億

1,800 万でございます。これにつきましても、従来より文書、電話、訪問等で催促をしているところがございますが、これにつきましても、景気の低迷による収入の減少、家庭内の事情等、長期に渡る償還期間による周囲の変化などによって滞納額がふえているような状況でございます。これらにつきましても、先ほど申しましたように臨戸訪問、電話催促等、これからも厳しく実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆5番（白石資隆議員） いろいろ滞納の理由があると思いますが、この市のほうの徴収の仕方は、非常に甘過ぎると思います。大体この滞納を繰り返す人というのは、口先が達者でありますので、そういう人に対してきちんと毅然と物を言えないようでは、徴収はなかなかできません。ですので、なかなか職員の方ができないのならば、本当にそういうプロの人というのは世の中にはおりますから、そういう方をお願いしていただきたいと思います。

また、税金やこの負担金を滞納したまま小山市の外に転出してしまう人がいると思いますが、そういった方は、この不納欠損の原因となると思いますが、きちんと追いかけて徴収しているのでしょうか。

◎三田久雄企画財政部長 白石議員の再質問にお答え申し上げます。

市外に転出した滞納者に対しましては、例年7月には栃木県内に転出した滞納者に対しまして、訪問徴収及び実態調査を実施しているところでもあります。また、茨城県、群馬県、埼玉県北部に転出した滞納者に対しましては、8月から11月にかけて訪問徴収及び実態調査をしているところがございます。さらに、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県南部に転出した滞納者に対しましては、9月に東京都千代田区平河町にあります都道府県会館の栃木県東京事務所に来ていただきまして、徴収及び納税相談を実施して、来ていただけない滞納者に対しましては、訪問徴収をあわせて実施しているところでもあります。他の地域に転出した滞納者に対しましては、転出先の市町村に勤務先調査や財産調査などを照会して滞納処分に努めております。よろしくお願い申し上げます。

◆5番（白石資隆議員） こういった滞納を繰り返す人というのは、また滞納を繰り返して住所を転々とする人というのは、非常に常習犯の人が多くて、私も知っていた人間でそういう人おりましたので、こういった人というのは、本当口先達者でなれていますので、こういったことはないように、また万一のために最初から警察や弁護士と組んで厳しく徴収してください。

次に、決算から予算編成までの再質問ですが、私が言いたいのは、議員の意見をきちんと反映しているかどうか。また、きちんと決算の結果を行政内でチェックし直しているかどうか。この行政内では執行部のほうではやっていると言いますが、我々議員のほうには、余り見えてこないから言っております。今の行政を見ていると、一般質問も決算議会での常任委員会の審議も、議員の意見を都合のいい部分は取り入れますが、都合の悪い部分は、検討しているのかさえわかりません。その場限りの答弁で、のらりくらりとして時間稼ぎをして乗り切っているだけと感ずることがよくあります。以前に一般質問の経過報告の一覧をもらいましたが、これを見ると書きやすい答弁は載っておりますが、私が今まで述べてきたようなことは難しいのか、ほとんど載っていないので、検討しているのかさえ、その後の報告もないので、全くわかりません。議員の意見をできないは別として、執行部内でどのように検討しているのか、それを議員にわか

るように、一覧にしなくてもいいので、常任委員会での口頭でも結構ですので、説明してください。これは、全部署にかかわることですので、だれが答弁すべきかわからないので、これは要望としておきます。

また、私は執行部が日ごろから議員の意見をもっと尊重していれば、このような質問はいたしません。ですので、よろしく願いいたします。

また、執行部のほうでは、決算を行うに当たり、きちんと決算結果を調査して見直しておりますか、中身をきちんと調べずに前年と同じでいいやといった予算が多いのではないのでしょうか。また、次年度の予算を減らされたくないから、とりあえず予算を使ったという事業が多いのではないですか。そういう予算こそ精査すべきだと思いますが、そのようなことを精査しているのでしょうか。

◎三田久雄企画財政部長 白石議員の再質問にお答えいたします。

決算に関しまして、議会での質問やご意見等、各常任委員会での意見や要望等につきましては、それぞれの担当部課の対応となっておりますが、一般で申し上げますと、担当部課では、議会からいただきました意見、要望等につきまして十分検討の上、総合計画、実施計画に要求し、さらに新年度予算編成方針に基づき、事業の見直しや経費削減などの検討を加えて、新年度予算の要求を行っているものであります。これを企画財政部内におきましてさらに十分な精査を行い、予算編成をしているところでございます。このようなことから、決算における議会からの意見、要望等は、十分に新年度予算編成に反映させているものと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆5番（白石資隆議員） ここでは時間がないので細かいことは言いませんが、この補助金を初めいろんな事業で細かく見ると、不必要な使い方をしているのに毎年同じ配分をしているという疑問に思う予算が多々見られます。こういった事業の見直しにも事業仕分けをやってほしかったのですが、できなかったのは非常に残念だと思っております。

また、執行部は、予算の一律カットをやっておりますが、それに頼るだけでなく、必要な事業や計画、また不要な事業や政策をよく精査することを各担当課に習慣づけていただきたいと思っております。この企画財政部のほうで一律にカットというのではなくて、各担当のほうでこういったことをできるように、よろしく指導のほうをお願いいたします。

また、最後に、投票率と市民の市政への参画をふやしてほしいということですが、この投票率にかかわりますので、選挙管理委員会のほうに聞きたいのですが、この選挙管理委員会のほうは、選挙というのは、たまにしかないのですが、ふだん市民が政治に関心を持つために日ごろ何をされているのでしょうか、よろしくお答えをお願いします。

◎三柴利夫選挙管理委員会書記長 白石議員の再質問にお答えいたします。

ふだんの啓発ということでよろしいでしょうか。ふだんの事務。事務ですと、議員さんおっしゃっている選挙というのは、多分国政選挙とそれから地方の首長選挙、それから議員選挙ということだと思っておりますけれども、そのほか農業委員会の選挙というのが3年に1回あります。それと土地改良の選挙を実施しております。農業委員会の選挙につきましては3年に1回ですけれども、毎年選挙人名簿というのを作成しております。これは、調査した用紙が上がってきますので、その全員の資格を確認して名簿として入力するというような作業をしております。土地改良選挙につきましては4年ごとですが、小山用水を初め5つの土地改良区がありまして、それぞれ4年に1度選挙を実施し

ております。また、選挙管理委員会としては、一番大事な仕事になると思いますが、永久選挙人名簿の調製ということで、3カ月に1回ですが、定時登録というのを実施しております。期間中に移動があった市民につきまして、登録また抹消という手続を実施しております。それから、同じような内容で在外選挙人、海外にいる方の選挙、投票の資格を持つための登録事務。それから、最近よく聞かれると思いますが、検察審査員の候補者、それから裁判員の候補者、これの名簿の抽出といったことをしております。その他細かい作業はございますが、主立ったところはその辺でございます。よろしく願います。

◆5番（白石資隆議員） いろいろ事務があるのはわかるのですが、この投票率ということになりますと、選挙管理委員会がやることですので、この選挙管理委員会だけであると難しいですので、この自治会を管理している市民生活部やそういったいろんな部署と連携しながら投票率向上、また市民が市政に参画することをできるように、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。